別紙様式第21号

申請日２０２３年 7月１４日

一般社団法人　投 資 信 託 協 会
会 長　松下　浩一　殿

（商号又は名称）レオス・キャピタルワークス株式会社
（代表者）　　代表取締役会長兼社長　藤野　英人

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第１項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１【委託会社等の概況】

（１）　資本金の額（2023年４月末現在）

資本金の額	313,904千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,374,300株

最近５年間における資本金の額の増減：

2023年４月24日　　資本金100,000千円から313,904千円に増資

（２）　委託会社の機構

①会社の意思決定機構

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を１名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

②組織図

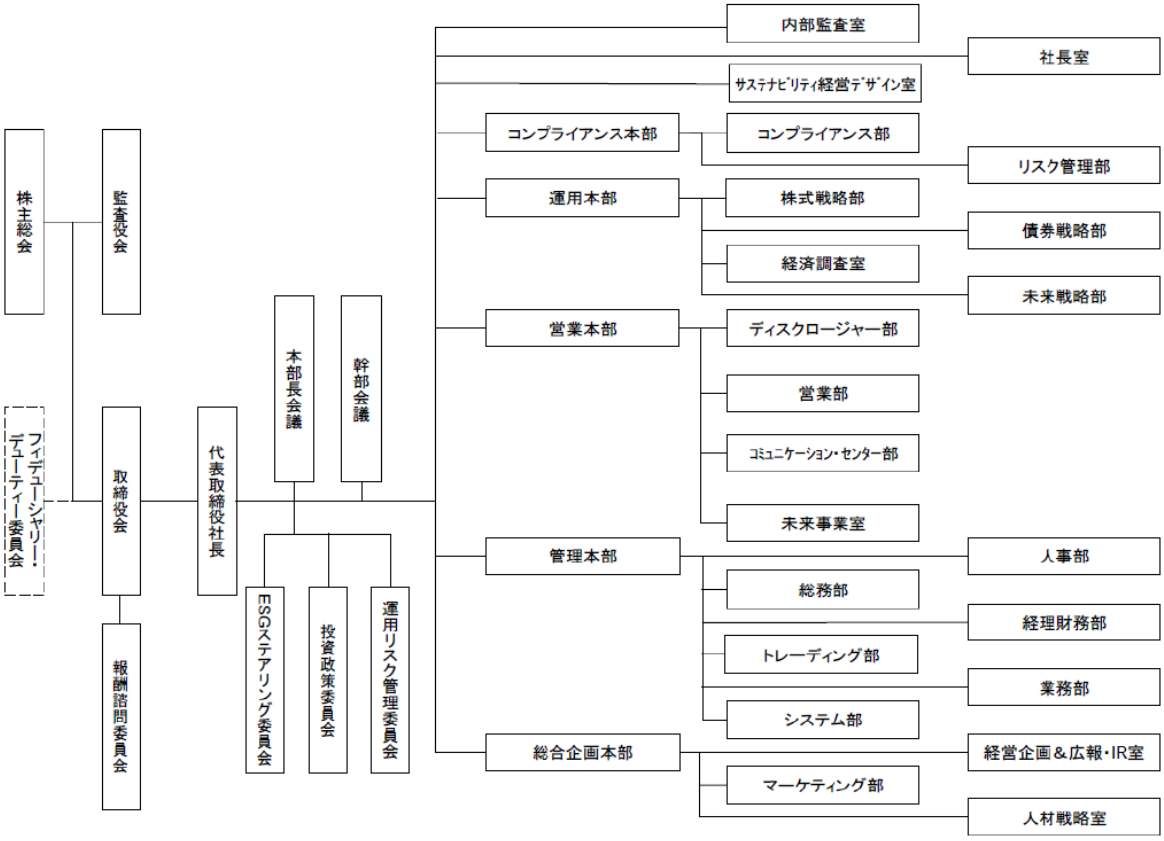

注:フィデューシャリー・デューティー委員会は会社法上の機関ではありませんが、お客様本位の業務運営を実現することを目的とするなかで、取締役会に一定の影響を及ぼす権限を持つため、上記に点線で記載しております。

③運用の意思決定機構

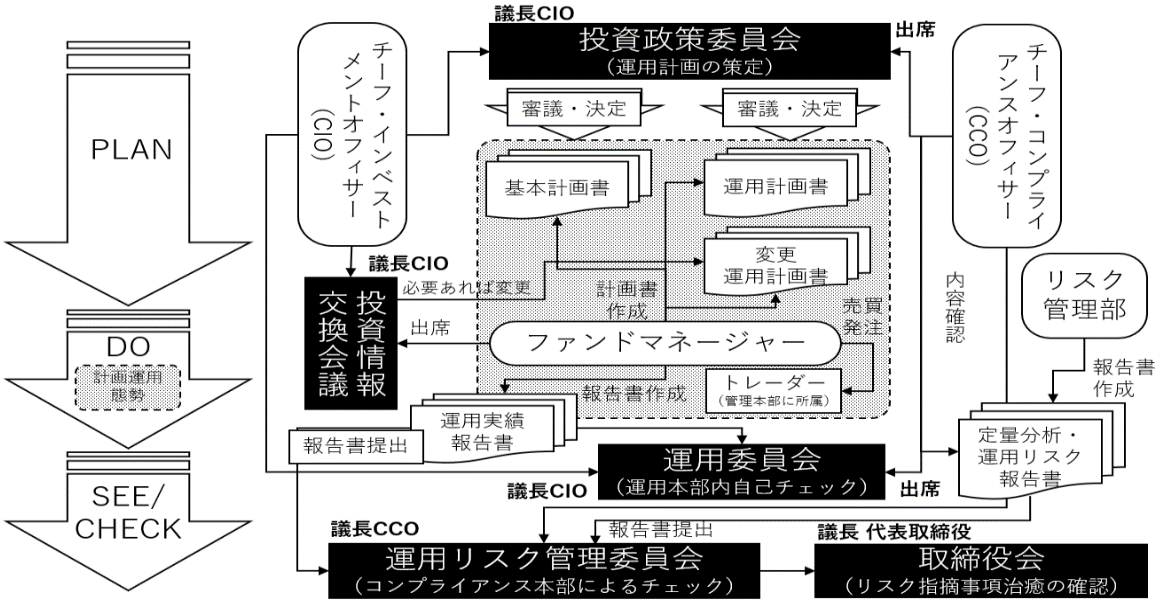

＜取締役会＞
・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。
＜チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）＞
・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。
＜投資政策委員会＞
・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月１回会議を開催します。
・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
※運用部は、株式戦略部、債券戦略部、未来戦略部の総称です。（以下同じ。）
＜ファンドマネージャー＞
・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。
＜運用委員会＞
・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月１回会議を開催します。
・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。
＜運用リスク管理委員会＞
・チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月１回開催します。
・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
＊リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
＊「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
＊「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
＊信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック
＜投資情報交換会議＞
・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週１回以上会議を開催します。
・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。
＜チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）＞
・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。

・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

＜トレーダー＞

・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。

・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2023年４月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2023年４月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	13	1,036,956

３【委託会社等の経理状況】

（１） 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２） 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023 年 6 月 28 日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取 締 役 会　御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宝金　正典
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	水戸　信之
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	南泉　充秀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年３月22日及び2023年４月７日開催の取締役会において一般募集による募集株式発行を決議し、2023年４月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

財務諸表等

財務諸表

（1）　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,574	1,754,446
顧客分別金信託	1,510,000	1,500,000
貯蔵品	9,861	8,671
前払費用	119,625	87,356
未収委託者報酬	3,832,800	3,725,272
未収投資顧問報酬	52,323	52,165
その他	26,860	46,255
流動資産合計	7,130,046	7,174,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,041	160,041
減価償却累計額	△61,252	△72,452
建物（純額）	98,788	87,588
器具及び備品	584,786	836,071
減価償却累計額	△272,015	△685,424
器具及び備品（純額）	312,770	150,647
有形固定資産合計	411,559	238,236
無形固定資産		
商標権	5,317	4,709
ソフトウエア	306,380	344,743
その他	64,566	31,999
無形固定資産合計	376,264	381,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,622	1,664
関係会社株式	130,000	230,000
関係会社出資金	20,000	28,484
関係会社長期貸付金	50,000	－
長期前払費用	1,955	1,662
繰延税金資産	193,593	158,073
敷金	176,554	174,438
その他	10,861	11,253
投資その他の資産合計	584,587	605,577
固定資産合計	1,372,411	1,225,265
資産合計	8,502,458	8,399,434

（単位：千円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	414,193	225,727
未払金	420,002	117,714
未払費用	1,580,020	1,557,748
未払法人税等	517,149	155,676
未払消費税等	133,830	100,817
賞与引当金	173,275	195,829
役員賞与引当金	10,653	11,566
その他	35,766	58,863
流動負債合計	3,284,891	2,423,943
固定負債		
退職給付引当金	86,954	92,009
資産除去債務	85,468	85,886
固定負債合計	172,422	177,895
負債合計	3,457,314	2,601,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,543,788	5,296,240
利益剰余金合計	4,545,133	5,297,586
株主資本合計	5,045,143	5,797,596
純資産合計	5,045,143	5,797,596
負債純資産合計	8,502,458	8,399,434

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）		当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	
営業収益				
委託者報酬		9,154,693		9,477,843
投資顧問報酬		324,872		182,392
営業収益合計	※１	9,479,565	※１	9,660,236
営業費用				
支払手数料		3,634,385		3,844,837
調査費		577,755		694,085
営業雑経費		137,880		114,540
通信費		37,211		34,439
諸会費		8,873		9,828
その他		91,795		70,272
営業費用合計		4,350,020		4,653,462
一般管理費				
給料		1,228,687		1,442,408
役員報酬		213,469		252,528
給料・手当		645,097		754,673
賞与		147,728		167,296
賞与引当金繰入額		171,915		195,829
役員賞与		23,048		37,667
役員賞与引当金繰入額		10,653		11,566
退職給付費用		16,775		22,847
法定福利費		138,026		163,280
広告宣伝費		588,943		322,909
旅費交通費		10,502		50,274
租税公課		5,315		9,018
不動産賃借料		204,215		210,269
減価償却費		343,776		552,394
諸経費		624,428		567,851
一般管理費合計		3,143,896		3,318,406
営業利益		1,985,648		1,688,366
営業外収益				
受取利息		832		773
為替差益		3,621		8,289
経営管理料	※２	4,644	※２	7,554
講演、原稿料等収入		7,040		6,279
広告料収入		7,451		4,909
配分金収入		－		6,339
業務委託収入	※２	5,878		－

その他	17	692
営業外収益合計	29,486	34,839
営業外費用		
支払利息	1,614	207
上場関連費用	－	11,085
投資事業組合損失	－	1,438
その他	101	820
営業外費用合計	1,716	13,550
経常利益	2,013,419	1,709,655
税引前当期純利益	2,013,419	1,709,655
法人税、住民税及び事業税	738,435	525,135
法人税等調整額	△71,779	35,520
法人税等合計	666,655	560,655
当期純利益	1,346,763	1,149,000

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	3,461,390
当期変動額						
剰余金の配当						△264,365
当期純利益						1,346,763
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,082,397
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	3,462,735	3,962,745	3,962,745
当期変動額			
剰余金の配当	△264,365	△264,365	△264,365
当期純利益	1,346,763	1,346,763	1,346,763
当期変動額合計	1,082,397	1,082,397	1,082,397
当期末残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788
当期変動額						
剰余金の配当						△396,547
当期純利益						1,149,000
当期変動額合計	－	－	－	－	－	752,452
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143
当期変動額			
剰余金の配当	△396,547	△396,547	△396,547
当期純利益	1,149,000	1,149,000	1,149,000
当期変動額合計	752,452	752,452	752,452
当期末残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２） その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合出資金については、当該組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016 年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	８～15 年
器具及び備品	２～15 年

（２） 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

（１） 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（２） 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（１） 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね６ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

（２） 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年４回、年２回、もしくは毎月受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３） 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

１．繰延税金資産

（１） 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	193,593	158,073

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．関係会社株式の評価

（１） 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	130,000	230,000

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

実質価額の評価や回復する見込みについては、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年６月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

１．貸借対照表

前事業年度まで固定資産の「工具、器具及び備品」で表示していた科目を、「器具及び備品」に変更し、「その他無形固定資産」で表示していた科目を「その他」に変更しております。この科目変更は明瞭性を高める観点から行ったものであり、前事業年度の「工具、器具及び備品」と「その他無形固定資産」の金額に変更はありません。

２．有価証券関係

（有価証券関係）注記において、前事業年度まで「子会社株式」で表示していた科目を「関係会社株式」に変更し、「子会社出資金」で表示していた科目を「関係会社出資金」に変更しております。この科目変更は明瞭性を高める観点から行ったものであり、前事業年度の「子会社株式」と「子会社出資金」の金額に変更はありません。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
当座貸越極度額	7,000,000　千円	7,000,000　千円
借入実行額	－	－
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
経営管理料	4,644千円	7,554千円
業務委託収入	5,878千円	－千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	12,016,600	－	－	12,016,600

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月28日 定時株主総会	普通株式	264,365	22	2021年３月31日	2021年６月29日

（２）　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日 定時株主総会	普通株式	396,547	利益剰余金	33	2022年３月31日	2022年６月28日

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	12,016,600	－	－	12,016,600

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日定時株主総会	普通株式	396,547	33	2022年３月31日	2022年６月28日

（２） 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	330,456	利益剰余金	27.50	2023年３月31日	2023年６月28日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（2022年３月31日）	当事業年度（2023年３月31日）
１年内	53,570	173,031
１年超	82,553	266,335
合計	136,124	439,366

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022 年３月 31 日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）関係会社長期貸付金	50,000	50,463	463
（２）敷金	176,554	170,027	△6,527
資産計	226,554	220,490	△6,064

（*１）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*２）時価算定会計基準等の適用に伴い、当事業年度の期首から、これまで時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品と区分していたもののうち、敷金については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により、時価を算定しております。

（＊３）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	130,000
関係会社出資金	20,000
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,622

① 関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年７月４日）第 27 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2023 年３月 31 日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金	174,438	162,636	△11,801
資産計	174,438	162,636	△11,801

（＊１）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊２）敷金については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により、時価を算定しております。

（＊３）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,664

① 関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年３月 31 日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年６月 17 日）第 24－16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,578,574	－	－	－
顧客分別金信託	1,510,000	－	－	－
未収委託者報酬	3,832,800	－	－	－
未収投資顧問報酬	52,323	－	－	－
合計	6,973,697	－	－	－

当事業年度（2023年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,754,446	－	－	－
顧客分別金信託	1,500,000	－	－	－
未収委託者報酬	3,725,272	－	－	－
未収投資顧問報酬	52,165	－	－	－
合計	7,031,885	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期貸付金	－	50,463	－	50,463
敷金	－	170,027	－	170,027
資 産 計	－	220,490	－	220,490

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（2023 年３月 31 日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	162,636	－	162,636
資 産 計	－	162,636	－	162,636

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（自　2021 年４月１日　至　2022 年３月 31 日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	130,000
関係会社出資金	20,000
計	150,000

当事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
計	258,484

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付引当金の期首残高	70,179 千円	86,954 千円
退職給付費用	16,775 千円	22,847 千円
退職給付の支払額	－千円	△17,792 千円
退職給付引当金の期末残高	86,954 千円	92,009 千円

（２）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	86,954 千円	92,009 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,954 千円	92,009 千円

退職給付引当金	86,954 千円	92,009 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,954 千円	92,009 千円

（３）退職給付費用

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	16,775 千円	22,847 千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　18名	当社従業員　３名	当社従業員　82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　595,200株	普通株式　15,800株	普通株式　340,000株
付与日	2015年12月１日	2017年８月１日	2022年１月31日
権利確定条件	付与日(2015年12月１日)以降、権利確定日（2017年９月30日）まで継続して勤務していること。	付与日(2017年８月１日)以降、権利確定日（2019年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日(2022年１月31日)以降、権利確定日（2024年１月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　2015年12月１日 至　2017年９月30日	自　2017年８月１日 至　2019年６月30日	自　2022年１月31日 至　2024年１月19日
権利行使期間	自　2017年10月１日 至　2025年８月31日	自　2019年７月１日 至　2027年５月31日	自　2024年１月20日 至　2031年12月15日

(注)株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利確定前　（株）			
前事業年度末	528,200	15,800	－
付与	－	－	340,000
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	528,200	15,800	340,000
権利確定後　（株）			
前事業年度末	－	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

（注） 第４回新株予約権及び第５回新株予約権は 2018 年８月 29 日付株式分割（普通株式１株につき 100 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利行使価格 （円）	32	77	1,365
行使時平均株価 （円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価 （円）	－	－	－

（注） 第４回新株予約権及び第５回新株予約権は 2018 年８月 29 日付株式分割（普通株式１株につき 100 株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF 法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額 854,389 千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 －千円

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　18名	当社従業員　３名	当社従業員　82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　595,200株	普通株式　15,800株	普通株式　340,000株
付与日	2015年12月１日	2017年８月１日	2022年１月31日
権利確定条件	付与日(2015年12月１日)以降、権利確定日（2017年９月30日）まで継続して勤務していること。	付与日(2017年８月１日)以降、権利確定日（2019年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日(2022年１月31日)以降、権利確定日（2024年１月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　2015年12月１日 至　2017年９月30日	自　2017年８月１日 至　2019年６月30日	自　2022年１月31日 至　2024年１月19日
権利行使期間	自　2017年10月１日 至　2025年８月31日	自　2019年７月１日 至　2027年５月31日	自　2024年１月20日 至　2031年12月15日

(注)株式数に換算して記載しております。株式数に換算して記載しております。第４回新株予約権及び第５回新株予約権は2018年８月29日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利確定前　（株）			
前事業年度末	528,200	15,800	340,000
付与	－	－	－
失効	－	5,500	5,500
権利確定	－	－	－
未確定残	528,200	10,300	334,500
権利確定後　（株）			
前事業年度末	－	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

（注） 第４回新株予約権及び第５回新株予約権は 2018 年８月 29 日付株式分割（普通株式１株につき 100 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利行使価格 （円）	32	77	1,365
行使時平均株価 （円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価 （円）	－	－	－

（注） 第４回新株予約権及び第５回新株予約権は 2018 年８月 29 日付株式分割（普通株式１株につき 100 株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF 法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

③ 当事業年度末における本源的価値の合計額 682,354 千円

④ 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 －千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	59,935 千円	59,962 千円
退職給付引当金	30,077	28,173
未払費用	13,341	16,516
一括償却資産	2,281	1,614
役員賞与引当金	3,684	3,541
未払事業所税	1,348	1,358
未払事業税等	47,738	15,801
資産除去債務	29,563	26,298
繰延資産償却	28,880	17,776
その他	120	101
繰延税金資産小計	216,971	171,146
繰延税金資産合計	216,971	171,146
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△16,240	△13,072
前払費用	△7,137	－
繰延税金負債合計	△23,377	△13,072
繰延税金資産の純額	193,593	158,073

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022 年３月 31 日）	当事業年度 （2023 年３月 31 日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会	34.6%
（調整）	計適用後の法人税等の負	
住民税均等割	担率との間の差異が法定	0.2
税率変更による繰延税金資産取崩し	実効税率の 100 分の５以	1.2
法人税額の特別控除	下であるため注記を省略	△3.1
その他	しております。	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

３．決算日後における法人税額の税率の変更

2023 年４月の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の 34.59%から 30.62%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が 20,494 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から７～15 年と見積り、割引率は 0.000％～1.395％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
期首残高	81,595 千円	85,468 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,467	－
時の経過による調整額	405	417
期末残高	85,468	85,886

（収益認識関係）

（１） 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
残高報酬	9,395,038　千円	9,659,991　千円
成功報酬	84,281	－
その他	245	245
合計	9,479,565	9,660,236

（２） 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) ６．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（３） 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自　2021 年４月１日　至　2022 年３月 31 日）

１．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

１．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

前事業年度（自　2021 年４月１日　至　2022 年３月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	70	投資事業組合財産の管理及び運用	所有直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注 1）	110,000	関係会社長期貸付金	50,000
							貸付金の回収	60,000	－	－
							利息の受取（注 1）	782	未収利息	553
							設立出資	10,000	－	－
							増資の引受（注 2）	120,000	－	－
同一の親会社を持つ会社	株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	－	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注 3）	692,823	未払費用	328,189

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注2）　１株につき 10,000 円で引き受けたものであります。

（注3）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	70	投資事業組合財産の管理及び運用	所有直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収	50,000	－	－
							経営管理（注1）	7,554	未収入金	713
							増資の引受（注2）	100,000	－	－
同一の親会社を持つ会社	株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	－	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注3）	652,721	未払費用	309,932

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）　経営管理料は、業務の内容等を勘案し、取引条件を決定しています。

（注2）　１株につき10,000円で引き受けたものであります。

（注3）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額	419.85円	482.47円
１株当たり当期純利益金額	112.08円	95.62円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
当期純利益金額（千円）	1,346,763	1,149,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,346,763	1,149,000
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類 （新株予約権の数8,840個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。	新株予約権３種類 （新株予約権の数8,730個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

一般募集による新株式の発行

当社は、2023年４月25日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年３月22日及び2023年４月７日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2023年４月24日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数　：普通株式　357,700株

③ 発行価格　：１株につき　1,300円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額　：１株につき　1,196円

この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額　：１株につき　935円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年４月７日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額　：１株につき　598円

⑦ 発行価格の総額　：465,010千円

⑧ 払込金額の総額　：334,449千円

⑨ 資本組入額の総額　：213,904千円

⑩ 払込期日　：2023年４月24日

⑪ 資金の使途　：(1)システム投資
(2)運転資金

公開日　　2023年７月19日
作成基準日　　2023年６月28日

本店所在地　　東京都千代田区丸の内１－11－１
お問い合わせ先　総務部　03-6311-6797